

1 議 事 日 程（初日）

〔令和6年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和6年5月31日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第3号 令和5年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第5 | 報告第4号 令和5年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて |
| 日程第6 | 報告第5号 令和5年度太宰府市水道事業会計予算繰越について |
| 日程第7 | 報告第6号 令和5年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について |
| 日程第8 | 報告第7号 令和5年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について |
| 日程第9 | 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第10 | 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第11 | 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第12 | 議案第40号 市道路線の認定について |
| 日程第13 | 議案第41号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第42号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第43号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第44号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第17 | 議案第45号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番 | タコスキッド 議員 | 2番 | 馬 場 礼 子 議員 |
| 3番 | 今 泉 義 文 議員 | 4番 | 森 田 正 嗣 議員 |
| 6番 | 入 江 寿 議員 | 7番 | 木 村 彰 人 議員 |
| 8番 | 徳 永 洋 介 議員 | 9番 | 船 越 隆 之 議員 |
| 10番 | 堺 剛 議員 | 11番 | 笠 利 毅 議員 |
| 12番 | 原 田 久美子 議員 | 13番 | 神 武 綾 議員 |
| 14番 | 陶 山 良 尚 議員 | 15番 | 小 畠 真由美 議員 |

16番 長谷川 公 成 議員

17番 橋 本 健 議員

18番 門 田 直 樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

9番 船 越 隆 之 議員

10番 堺 剛 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長 楠 田 大 蔵
教 育 長 井 上 和 信
総 務 部 理 事
（総務広報担当） 宮 崎 征 二
市民生活部長 佐 藤 政 吾
健康福祉部理事
（高齢者福祉担当） 大 谷 賢 治
都市整備部長 柴 田 義 則
教 育 部 長 中 山 和 彦
総 務 課 長 併
選挙管理委員会事務局長 鳥 飼 太
税 務 課 長 田 代 浩
都市計画課長 古 賀 千年志
社会教育課長 井 本 正 彦

副 市 長 原 口 信 行
総 務 部 長
（歳出入一体改革担当） 轟 貴 之
総 務 部 理 事
（危機管理・新しい公共担当） 杉 山 知 大
健康福祉部長 川 谷 豊
（子どもまんなか担当）
観光経済部長 友 添 浩 一
（市民と交流人口・関係人口相互増強担当）
都市整備部理事
（公営企業担当） 高 原 寿 子
教 育 部 理 事 八 尋 純 次
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴
広報担当課長兼シニア・プロモーション担当課長 平 嶋 香代子
生活支援課長 木 村 浩 一
上下水道課長 大久保 信 孝
監査委員事務局長 添 田 邦 彦

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野 寄 正 博
書 記 木 村 幸代志

議 事 課 長 花 田 敏 浩
書 記 三 舛 貴 市

開会 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和6年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

9番、舩越隆之議員

10番、堺 剛議員

を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの22日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係及び議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4から日程第8まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第4、報告第3号「令和5年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第8、報告第7号「令和5年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めまして、皆様、おはようございます。

本日ここに、令和6年第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

令和6年度は、楠田市政2期目の公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に基づき、最終年度を迎えるまちづくりビジョンの集大成を念頭に置きながら、本市市政積年のもしくは社会先進的な課題の解決にも果敢に踏み出す「令和の都だざいふ課題解決予算」を基に、危機管理の徹底強化、子どもまんなかの施策展開、市民と交流人口・関係人口の相互発展、新しい公共をテーマとした仕組みづくり、歳出入一体改革の推進を最重要事項と位置づけ、年度当初から機動的に事業を展開しております。

まずは、危機管理の徹底強化です。

国において、本年4月24日から熱中症特別警戒アラートという新たな枠組みが設定されましたが、熱中症は、日本国内で年間1,000人を超える死者が出ている、実は雨風や地震よりもある意味怖い災害とも言えます。時として、気温が日本一を記録することもある全国有数の猛暑地の一つとなった本市は、高齢化率も高く多くの観光客も訪れることから、いち早く対策会議を開催し、県内に先駆けて市内17の公共施設をクーリングシェルターに指定し、マスコミ各社に取り上げられました。

もちろん梅雨や台風などの出水期を間近に控え、風水害被害への備えにも全力を挙げております。今週頭の5月27日には、消防、警察、自衛隊の方々と連携して災害発生予想危険箇所の調査を行いました。今週末の6月2日には、職員災害対応机上訓練を行うことといたしております。

また、簡易トイレなど防災備蓄機能の強化にも努めております。災害発生時に関係機関が緊密に連携し、迅速かつ的確に対応することで、市民や観光客などの生命、財産を守るよう危機管理の徹底強化に努めてまいります。

次に、子どもまんなかの施策展開であります。

その中核であるひきこもり・不登校等対策パッケージとして本年度から市立小・中学校全てにサポートティーチャーを1人ずつ配置し、不登校の子どもを支援するサポートルームを早速

設置しました。県内初の取組で、令和の都だざいふの宝である子どもたちが誰一人として取り残されないよう努めてまいります。

また、昨年度、世界に羽ばたく人材育成表彰を受賞した市内中学生が、3月のスピードスケート競技会において日本新記録を樹立するなど飛躍を見せてくれています。

そのほかにも、5月7日には、令和4年から着工しておりました水城小学校の新校舎落成式を無事執り行うことができ、続く5月11日には、太宰府市移動図書館すくすく号を従来のヒヨコのキャラクターに加え、おとものタビットもあしらったデザインにリニューアルし、お披露目しました。

今後も、子どもたちを令和の都だざいふの宝として真ん中に位置づけ、生きることをサポートし、すくすく伸び伸びと成長できるよう、さらなる居場所や出番づくりなど子どもまんなかの施策展開を積極的に図ってまいります。

次に、市民と交流人口・関係人口の相互発展として令和改元5年記念事業をスタートしております。元号が令和に改元されて5年の節目を迎える本年度、令和発祥の地として、令和の都だざいふの様々なプロジェクトを行います。その皮切りとして4月29日に記念式典、子ども梅花の宴、大伴旅人像のお披露目などを行いました。また、西鉄福岡駅での電光掲示板や参道でのフラッグ、客館跡のフェンスなどを活用し、積極的にPRを展開しております。今後も様々なプロジェクトを行ってまいります。

同時に、オーバーツーリズム対策も重要な課題であります。今議会でも提案しておりますが、それに先駆け4月24日に開催された福岡県市長会の総会において、オーバーツーリズム対策と観光振興支援から成る観光施策を16の市を代表し新規議案として提案し、九州市長会にも盛り込まれました。あわせて、文化財の先進的多用途活用により、経済税収効果を高めるという概念も新たに盛り込まれました。こうした取組により、本市の要望を市長会を通じて国や県へ積極的に働きかけ、成果につなげてまいります。

次に、新しい公共をテーマとした仕組みづくりですが、地域の居場所づくり推進事業について、自治協議会及び市内6つの校区協議会に早速説明を行い、協力をお願いしました。5月24日の自治協議会総会後の防災講座では、自治会の皆様方と地域防災に関する様々な意見交換を行い、自主防災組織の意識づけと、自助、共助、公助の連携等について活発に議論を深めたところです。今後も関係団体等が様々なニーズや課題を持ち寄り、対話を重ね、役割を明確化し、課題解決を図る座談会などを重ねてまいります。

次に、歳出入一体改革の推進の一環として本年度からすぐやる班を発足させ、市民からの要望などに対し、より迅速かつ的確に対応できるよう体制を強化したところです。早速、市民からの通報を受けたカーブミラーの補正や京都での桜の倒木事件を受けた桜の木の危険度調査、放置自転車の回収、史跡地の草刈りなどを行い、大きな反響をいただいております。今後は、近年とみに社会問題化しているイノシシなど有害鳥獣対策専門のメンバーも新たに加え、市民の皆様の声がより届く市政を目指してまいります。

こうした施策を機動的に進める中で、光栄なニュースも飛び込んでまいりました。人口戦略会議の発表した「地方自治体「持続可能性」分析レポート」において、本市は全国で65自治体しかない自立持続可能性自治体の一つに分類され、その中でも上位22位に位置することが判明しました。1,700を超える自治体の中の約1%にも入る水準であります。分析を鋭意進めておりますが、福岡市や筑紫野市などの近隣ベッドタウン、類似の観光都市などもこの分類に入っておらず、本市特有の性質があると考えております。

いずれにしても、令和の都だざいふとして歴史や文化に重きを置きつつも、梅プロジェクトを通じた新産業振興や中学校完全給食の実現などによる全世代居場所と出番構想などの移住・定住戦略や、交流人口・関係人口施策が軌道に乗ってきたと捉えております。

今後も、こうした客観的データなども参考にしながら、我が国そして地域の共通の課題である少子・高齢化や経済停滞、財政の健全化、頻発する災害への対応、新しい公共の仕組みづくり、オーバーツーリズム対策などを先進的に解決に導くべく、果敢に挑戦を続けてまいります。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件5件、専決処分承認3件、市道路線認定1件、条例改正3件、補正予算2件、合わせて14件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第3号から報告第7号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第3号「令和5年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

令和5年度の繰越明許費は、道路橋梁新設改良事業や水城小学校整備事業、災害復旧事業など、計32件の事業について繰越額が確定しましたので、報告させていただきます。

繰越総額は8億5,545万3,000円で、財源内訳は国庫補助金、市債などの特定財源が6億8,006万円、一般財源が1億7,539万3,000円であります。

次に、報告第4号「令和5年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明申し上げます。

令和5年度につきましては、観世音寺二日市線改良事業の事故繰越を行っております。繰越総額は545万6,367円で、財源は全額一般財源であります。

次に、報告第5号「令和5年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

令和5年度につきましては、建設改良費の配水施設費のうち、配水管布設替設計業務2件、水道管布設替工事1件及び高所配水施設の中央監視システム新設取込工事1件で、1億5,701万7,000円の繰越しを行っております。

次に、報告第6号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

令和５年度につきましては、建設改良費の公共下水道整備費のうち、雨水管渠築造工事１件及びそれに伴う通信線移設補償１件で、１億６,８０６万５,０００円の繰越しを行っております。

次に、報告第７号「令和５年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について」ご説明を申し上げます。

令和５年度は、２件、４万７,９８８円の寄附及びふるさと太宰府応援寄附のうち、使途を太宰府古都・みらい基金と指定された金額から経費相当分を除いた４９１万６,０８７円を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところであります。令和５年度積立後の基金残高は１,４３１万４,７０６円となっております。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

自席へどうぞ。

報告第３号から報告第７号までについて一括して質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第９から日程第１１まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第９、議案第３７号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」から日程第１１、議案第３９号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第３７号から議案第３９号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第３７号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和６年度税制改正により地方税法などの一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容としましては、令和６年度分の個人住民税の定額減税に係る規定の整備、土地に係る固定資産税の負担調整措置の適用期間の延長、また固定資産税の負担軽減措置として、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置及び物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫などに係る課税標準の特例措置の対象設備の追加や適用期間の延長など、地方税法等

の改正に伴います令和6年4月1日施行に係る関係規定の改正などであります。

次に、議案第38号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容としましては、地方税法等の改正に伴います令和6年4月1日施行の固定資産税関係の負担調整措置の延長等に連動する関係規定の改正であります。

次に、議案第39号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容としましては、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の改正でありまして、国民健康保険税の課税限度額の改正につきましては、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を22万円から2万円引き上げ24万円に改正し、国民健康保険税の軽減判定所得の改正につきましては、均等割、平等割の5割軽減の判定に係る被保険者等当たりの加算額を29万円から5,000円引き上げ29万5,000円に、2割軽減の判定に係る被保険者等当たりの加算額を53万5,000円から1万円引き上げ54万5,000円に改正したものであり、地方税法等の改正に伴います令和6年4月1日施行に係る関係規定の改正などであります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

議案第37号から議案第39号までについては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第37号から議案第39号までについて一括して質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第37号から議案第39号までについて一括して討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。



採決を行います。

まず、議案第37号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第37号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時18分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第38号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時18分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第39号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を承認することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、議案第39号は承認されました。

〈承認 賛成15名、反対1名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第15まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第12、議案第40号「市道路線の認定について」から日程第15、議案第43号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第40号から議案第43号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第40号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております御垣野6号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の

議決を求めるものであります。

次に、議案第41号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第42号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容としましては、公益信託に関する法律の見直しによる新しい公益信託制度の創設に伴い、公益信託の信託財産とするために支出した信託事務に関連する特定寄附金を個人住民税の寄附金控除の対象とする改正、また私立学校法の一部改正に伴い、固定資産税の非課税の規定を受けるための申告に係る引用条文の改正など、関係規定の改正であります。

次に、議案第43号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和4年6月15日に公布された児童福祉法等の一部を改正する法律が令和6年4月1日に施行されたことに伴い、子育て支援センターにおいてこども家庭センター業務を行うに当たり、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

議案第40号から議案第43号までについて、質疑は6月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 議案第44号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第16、議案第44号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第44号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7億6,545万5,000円を追加し、予算総

額を307億6,938万円にお願いするものであります。

内容としましては、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策によるエネルギー・食料品価格等の高騰に伴う低所得者支援として、令和6年度に新たに非課税となる世帯及び個人住民税の均等割のみ課税となる世帯への給付金を支給するための費用並びに定額減税前の税額が定額減税可能額に満たない見込みの方に対し、その差額を給付するための費用などを計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第44号は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 17 議案第 45 号 令和 6 年度太宰府市一般会計補正予算（第 3 号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第17、議案第45号「令和 6 年度太宰府市一般会計補正予算（第 3 号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第45号「令和 6 年度太宰府市一般会計補正予算（第 3 号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ 2 億9,340万3,000円を追加し、予算総額を310億6,278万3,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、京都市で発生しました倒木事故を受けて市内の樹木を点検しましたところ、林道四王寺線において倒木のおそれがある樹木が確認され、伐採する必要性が生じたため、増額するものであります。

また、行政、観光関係者、参道事業者、地元住民などと連携した協議体において、オーバーツーリズム対策や観光客おもてなしなどに地域一体となって取り組み、市民と交流人口・関係人口の相互発展を図るための費用、令和文化会議の令和 6 年度版として、大宰府にゆかりのある人物が登場する大河ドラマ「光る君へ」の出演者のトークライブや劇中で使用される衣装などの展示を行い、本市のさらなる魅力発信をするための費用を計上しております。

そのほかには、物価高騰の影響により食材費などが高騰する中、保育所等において保護者の経済的負担を増やすことなく給食を実施できるよう支援するための費用、新型コロナワクチンの個別接種を各医療機関において実施するための費用などを計上しております。

あわせて、債務負担行為の追加を 3 件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

議案第45号について、質疑は 6 月 4 日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6 月 4 日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時38分

~~~~~ ○ ~~~~~